

中小企業退職金共済補助金 対象期間早見表

- 交付期間は、契約した月から**60か月間**です。
- 今年度の補助対象は、**令和3年1月～12月**に支払われた掛金です。

※平成28年に契約された方 ……平成28年2月以降に契約された方の掛金が補助対象です。
 ※平成28年1月契約の方については、令和2年中に60か月（交付期間）が終了しているため。

※平成29年～令和2年に契約された方 ……令和3年1～12月の全ての掛金が補助対象です。

※令和3年から新規に契約された方 ……契約月の掛金から補助対象です。

		契約月												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
補助対象 (掛金を支払った月)	契約1年目 (R3契約)	1月	■											
		2月	■	■										
		3月	■	■	■									
		4月	■	■	■	■								
		5月	■	■	■	■	■							
		6月	■	■	■	■	■	■						
		7月	■	■	■	■	■	■	■					
		8月	■	■	■	■	■	■	■	■				
		9月	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		10月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
		11月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		12月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	契約2年目 ～4年目 (H29～R2契約)	1月 ～ 12月	全て補助対象											
	契約5年目 (H28契約) ※補助金交付 最後の年	1月	■											
		2月	■	■										
		3月	■	■	■									
		4月	■	■	■	■								
		5月	■	■	■	■	■							
		6月	■	■	■	■	■	■						
		7月	■	■	■	■	■	■	■					
		8月	■	■	■	■	■	■	■	■				
		9月	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
		10月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
		11月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
		12月	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

例「令和3年7月」に契約された方
 ⇒今回の補助対象は、「令和3年7月～12月分」の掛金です。

例：「平成28年1月」に契約された方
 ⇒令和2年中に60か月（交付期間）が終了しているため、
 今回から対象外です。

例：「平成28年8月」に契約された方
 ⇒今回の補助対象は、「令和3年1月～7月分」の掛金です。